

次期 清流の国ぎふ森林・環境税基金事業における運用の変更 (中間見直し)

1 従前

原則、当初に決定した5年間の事業を実施し、特に期限を決めて、中間見直しは行っていない。

2 課題

既に目標を達成した事業、達成できそうにない事業についてもそのまま事業が継続されていくことになってしまう。

社会情勢の変動で、新規事業を要する場合、事業廃止を要する場合に対応しづらい

3 今後の対応（案）

2年経過時点の3年目に下記のとおり見直しを行う。

中間見直しのスキーム(第4期:令和9~13年度)

